

市民と議会をつなぐ

Sado City
Council News

Nº83

議会だより

佐渡市議会 **初**の 議会報告会・市民意見交換会

佐渡の未来を考える

詳細は2～4ページに掲載しています。



佐渡市議会 令和6年12月定例会

CONTENTS

佐渡市議会初の議会報告会・市民意見交換会
が開催されました…………… 2～4
令和5年度 決算審査報告 …… 5～7
常任委員会はこちらに注目! …… 8～10

議案等の審議結果一覧…………… 11～13
令和6年12月定例会
一般質問(11人)…………… 14～19
国分寺市議会との姉妹都市交流ほか …… 20

初の議会報告会・市民意見

当日の様子を佐渡市議会 YouTube の動画でもぜひご覧ください。



佐渡市議会基本条例が施行され、初めて議会報告会並びに、市民意見交換会を金井コミュニティセンターで開催し、34名の市民の皆様に参加をいただきました。

冒頭に金田淳一議長から「今まで議会として市民の皆様には議会報告や意見交換を行ったことはありませんでしたが、議会基本条例を定めたことにより今回初めて行うことになりました。4月から新しい体制になり、議会基本条例特別委員会を立ち上げ、議員全員の手作りで準備をしてきました。初の試みでなかなか上手く説明ができないかもしれませんが、有意義なものとして次の機会に向けても取り組んで参りたい。」と挨拶がありました。

まず3常任委員会の報告と活発な質疑、次に議員定数についての代表者3名の発言にも活発なご意見、そして参加者アンケートにも積極的なご意見をいただきました。

総務文教 常任委員会



総務文教常任委員会においては、令和8年度から相川地区の3小学校が統合されること、不登校対策で「校内支援センター」を設置することや「さわ図書館・子育て交流広場」のための予算計上がされたことについて審査した結果を報告した。

参加者からは予算の妥当性や見込まれる効果や児童生徒の現状がどうなっているか等の質問が寄せられた。



市民厚生 常任委員会



市民厚生常任委員会においては、マイナンバー独自利用に関する安全管理措置のあり方や、佐渡クリーンセンター改良工事や契約の内容について審査した結果を報告した。

参加者からは、個人情報保護の観点や審査のための相見積もりに関する事項のほか、陳情が不採択となったことに対しどういった議論があったかという声も寄せられた。同委員会からは、陳情については委員長報告などで必要に応じ議論の内容を踏まえながら説明する旨の回答があった。



産業建設 常任委員会



産業建設常任委員会においては、県が行っている婚活マッチングシステムの登録料を補助する事業や、畜産のための獣医師2名を確保する予算計上、佐渡観光交流機構負担金や雇用機会拡充事業補助金の返還について審査した結果を報告した。

参加者からはマッチングシステムの登録状況や補助金に係るチェック体制についての質問が寄せられた。



※各常任委員会の報告事項は議会だより82号に詳細が掲載されているため、詳細はその内容やYouTubeをご覧ください。

本号の議会報告会、市民意見交換会を読んだアンケートにご協力ください。アンケート用紙は佐渡市議会事務局のホームページからダウンロードできるほか、議会事務局、支所及び行政サービスセンターにも設置してあります。提出方法は、アンケート用紙に記載してあります。〆切は令和7年2月28日(金)です。



交換会が令和6年11月17日に開催されました!

市民意見交換会では、議員定数について、3名の議員が代表して**定数増** **定数減** **現状維持** の考えを述べ、参加者の皆様からは、活発な意見をいただきました。

定数増

荒井眞理（社会民主党）

- ・女性議員が議論しやすい環境が佐渡市議会になく、出馬しやすくすべき。
- ・行政を監視、批判、提案するが、他の自治体比で佐渡市は病院、航路、博物館、世界遺産など多様な分野の審査が求められる。
- ・人材不足で女性、高齢者、障がい者、外国人も環境が整わない中働き、多様な声を代弁することが求められる時代。社会の半分を占める女性で議論し、暮らしやすい状況をつくる。
- ・議員の質をきちんと議論すべき。
- ・議員研修で指摘されたことは、佐渡市議会は定数を減らすペースが速すぎる、佐渡は広く各地区の地域代表を一人は出す、女性議員が少ない、行政サービスが細かくなっている、などを判断材料に、と。



定数減

山本卓（新生クラブ・リベラル佐渡、公明党、政風会）

- ・平成16年から4年ごとに議員定数が減られ、令和2年度には21人と決められた。その後、議会改革特別委員会で、将来的に18人が望ましいと報告された。
- ・令和6年度の定数は議論したがまとまらず、定数21で選挙された。
- ・全国市議会議長会の調査では、人口5万人以上10万人未満の自治体の平均議員数は20.5人。令和10年の佐渡市の人口は約4万5千人と推計され、その人口の平均議員数は16.5人である。
- ・人口が減ると交付税が減り、一般会計の予算が減る。それに応じた議員定数が必要になると思う。



現状維持

中川直美（市民クラブ、佐渡の声、日本共産党市議会）

- ・佐渡市議会は、「仕事をしない無駄飯食いの議員はいらない」と警鐘されてきている。「役に立たない議員はいらない」が市民の声でそのとおりだ。
- ・議会の存在意義は、市長提案の予算や議案の問題点等を指摘・改善して市民にとって良いものにさせるところにある。ところが、なんでも賛成イエスマン議員、議案等の審査より、3か月に1回の発表会・パフォーマンスの一般質問の議員では議会の権能を果たしているとは言えない。
- ・定数は類似団体等の比較で多くなく、減らしても有能な議員が選ばれる保証もなく議会能力は向上しない。
- ・定数減より先に市民の期待に応えられる議会になる取組が必要で、4月施行の議会基本条例もそのためにつくった。まず実践した上で適正定数を考えるべきで現状維持が妥当。



市民の皆様の 質 問 ・ 意 見

- 人：定数減に賛成。質の高い議員が残るなら、今以上のことをしてもらえれば成り立つ。
- 人：定数減に賛成。今のレベルの議会で市民の生活や苦悩を感じないなら15人か18人でいい。
- 人：相応の定数に。質の問題を実感。市民の声を議会に反映すべく地元に意見を聞きに行くべき。市の説明に反論できず、チェック機能はない。情報を市民に与えず、聞きに行かないと分からない。議員不足なら多くし、やらないなら減らし、報酬が少ないなら増やせばいい。
- 人：定数減にすると、組織のある人たちは有利になり、選挙に出てもらいたい人が出なくなり、全体の利益を吸い上げられるか不安。市議選の公約は、新人は熱意あるが具体的なことがなく、現職は実績を述べない。有権者はもっと勉強して賢く人を選ばなければ。
- 人：現状維持。小選挙区制のように旧10か市町村から一人ずつ、残りは11人という選出の仕方とも考えてもらいたい。
- 人：第1回目のテーマが「定数」とは間違い、反省を。まず市民から意見を出してもらい、議員が市民に寄り添っているか、どう見られているか、議会の責務、任務を明らかに。議員さんは多く欲しいといえば増やし、減らすといえば減らせばいい。市民が主役、主権者は市民。



ご来場の34名の内29名の方からアンケートにご回答をいただきましたので、ご報告します。

設問内容

- ① 議会報告会をどこで知りましたか？
(1)議会ホームページ (2)議会Facebook (3)議会だより
(4)ケーブルテレビの文字放送 (5)議員から (6)その他
- ② 9月定例会の報告について
(1)よかった (2)あまりよくなかった (3)だめだった
- ③ 市民意見交換会「議員定数について」
(1)よかった (2)あまりよくなかった (3)だめだった
- ④ 次回に取り上げてもらいたいテーマについて
(1)人口減少問題 (2)子育て (3)医療 (4)高齢者問題
(5)産業振興 (6)交通 (7)農林水産業 (8)移住定住
(9)教育・学校 (10)その他
- ⑤ 議会報告会についての自由意見
- ⑥ 地区、年代

主なご意見

議会報告会

- ・質問回数について、1人1回に限るは改善して、3回くらいはできるように。
- ・「費用対効果」という言葉が出てきましたが、「費用対効果」というモノサシがふさわしくない分野もあると思います。
- ・陳情が不採択になった場合、理由について議会だよりに掲載するようにしていただきたい。

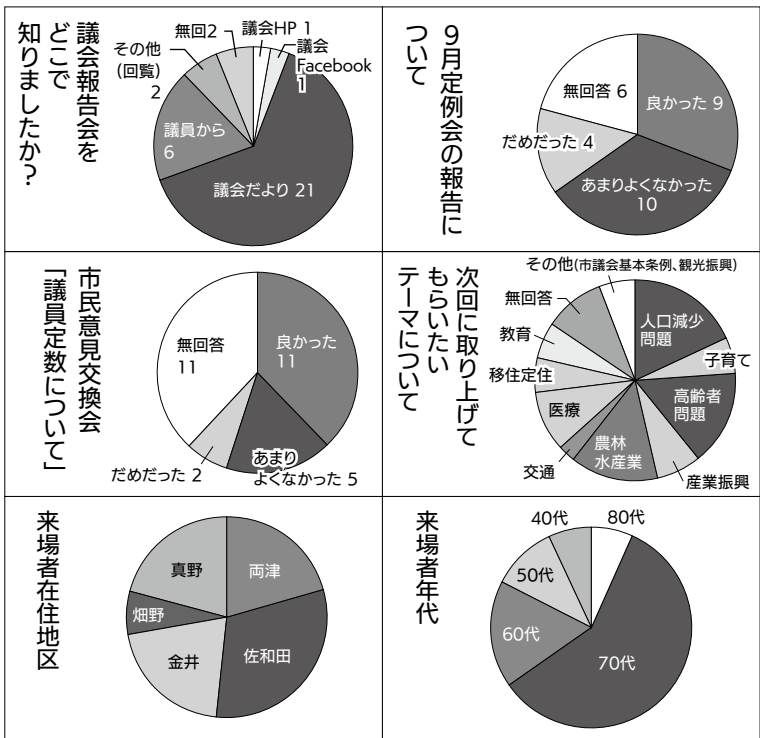
意見交換会

- ・暮らしやすい島をつくるには、多様な意見を反映する議会であってほしい。
- ・議員定数は多い、少ないほうがよいのかわからなかったが、定数を増やす理由は理解した。
- ・議員定数減は生活範囲が広いと思うので、人口が減だから議員定数減がよいとは思わない。
- ・議員定数は現状維持も理解できる。議員の人数より質。質のことを考えて議員定数を決めてほしい。
- ・女性議員の比率を上げる工夫を。

自由記載欄

- ・報告会は年に2～4回の複数回の開催を望む。
- ・会場については、年1回は国仲地区、もう1回は持ち回りで。
- ・開催時間については土・日の午後1～5時くらいがよい。
- ・まず市民の望む意見を把握することが一番。
- ・主権者は市民であることを踏まえ、もっともっと市民との意見交換会を開催すべき。
- ・若い方、現役世代の方が参加できるような環境整備をして下さい。

アンケート集計結果

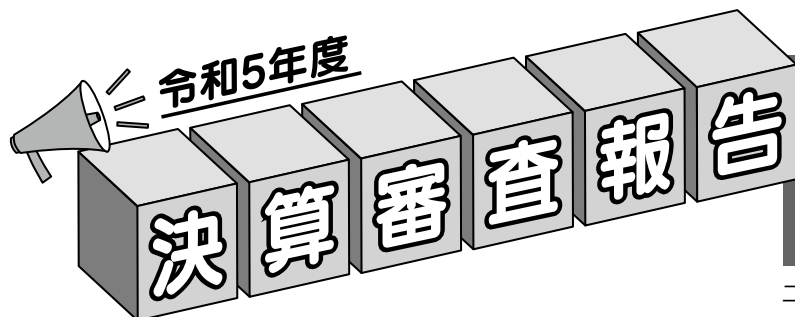


この度は会場にお越しいただいた市民の皆さま、そして報告会・意見交換会の動画をご覧いただいた市民の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

初めてということもあり、手探りのなか試行錯誤して何とか開催にこぎつけたというのが正直な気持ちです。まずは開催ができた、スタートが切れたことが一つの成果である一方、市民の皆さまからはアンケート等を通し、様々なお声、ご意見をいただきました。このご意見に真摯に向き合い、課題や反省点を明確にし、改善を図ることによって次回以降の開催につなげていきたいと考えております。

より良い報告会にするべく、引き続き議員一人一人が主体的に取り組んでまいりますので、次回開催の折には、多くの市民の皆さまのご参加をよろしくお願い申し上げます。

議会基本条例特別委員会委員長 山田 伸之



予算執行が適正かつ効果的に
行われていたか審査しました。
各常任委員会からの指摘事項や
審査状況を報告します。

二次元コードを読み取ると映像が見られます。



◆総務文教常任委員会

総務部 総務課

- ①外部人材の活用については、定量評価を確実にし、外部人材導入の当初の目的に見合った活用がされているか効果の検証をし、公正な行政運営に努めること。
- ②本市の令和5年度の障がい者雇用率は2.6%であり、法定雇用率と同水準であるが、令和5年の制度改正による法定雇用率3%を踏まえ、計画的に障がい者雇用に取り組まれない。

総務部 防災課

- ①1月1日の能登半島地震など近年大規模災害が多発している。地域防災計画の策定や大規模災害への対応など防災課の業務は多岐にわたっているため、有事に備え更なる体制の強化を進めること。
- ②本市には協定福祉避難所はあるが、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者などの要配慮者を受け入れる災害基本法に基づく福祉避難所の設置を進めることを強く求める。

企画部 総合政策課

- ①SDGsの取組については、進捗状況を可視化し、庁内での情報共有をはじめ市民の理解を深めるよう努めること。また、関連事業である竹チップ舗装の実証モデル事業は、費用対効果を検証するとともに、今後の活用について十分検討すること。
- ②今年度、新規事業の若者の活躍拠点づくり推進事業は、費用対効果が見られないものと思料する。今後の事業継続、所管の見直しを含め、根本的な事業の検証を強く求める。

企画部 秘書広報課

以前は、市ホームページに市民からの意見、提言を掲載していたが、現在は対応していない。市民の声や市の対応を広く周知するためにも再開を検討すること。また、市長との面談記録等については適正管理に努めること。

財務部 財政課

任意団体及び市が事務局となっている団体の負担金、補助金等の交付事務の取扱いについては、関係例規を早急に見直して適正にすること。

教育委員会 教育総務課

国の就学援助補助対象品目には、オンライン学習通信費や卒業アルバム代などが対象になっているが、市の補助対象品目には含まれていないので、早急に国の水準まで拡充すること。

【文化・体育活動費支援事業について】

新型コロナ5類移行により、島外において文化・体育活動に多くの児童・生徒が参加し、活躍していることは、大変喜ばしいことである。コロナ禍明けの活動を後押しするためにも参加者の受益者負担を元の負担額に戻すよう強く求める。

教育委員会 学校教育課

【心の教育支援事業について】

不登校となっている児童生徒94人の内、訪問指導実施人数が12人と前年度実績を下回る成果に留まっている。きめ細やかな対応ができるよう、十分な人的配置を行うとともに、学校と家庭との連携体制を整えるよう強く求める。

教育委員会 社会教育課

【ジオパーク推進事業について】

ジオパーク推進協議会と負担金の在り方について、適正な体制に向けて対処されたい。

消防本部

佐渡市の水利整備率は80%で、県内平均95%と比較すると大幅に低い整備率となっている。いつどこで発生するか予測不能な火災に確実に対応できるよう、県内平均まで整備率を向上させるよう強く求める。

選挙管理委員会

投票所に出向くことが困難な市民が増加している。今後は移動期日前投票所などを複数開設し、市民の利便性に考慮した投票所運営に努めること。

◆市民厚生常任委員会

市民生活部 健康医療対策課

【健康増進費 検査等委託料について】

健康寿命日本一を目指す佐渡市にとって、市民自らが健康診査・特定健康診査による健康状態の把握が必要だ。しかし、令和5年度の健診結果は受診者の減少により、健診委託料の不用額が発生していた。原因は特にがん検診等の受診者が少ないことが要因だった。佐渡市の健康診査・特定健診の受診率は、県内他市に比較して上位に位置していることから、更なる受診率向上対策について審査し、次年度対応を指摘した。



市民生活部 生活環境課

【空き家対策事業について】

世界文化遺産登録により観光客増加で、景観や危険防止の観点から、空き家利活用の推進について審査した。特定空き家の解体や利用可能な空き家の利活用に向けた対策では「老朽危険家屋対策支援事業補助金」の利用が進まない理由や、空き家対策での安全対策の優先順位や、空き家認定等に係る市庁舎内での各課の連携の事例も含め説明を聞いた。空き家対策が一部門だけでなく、相続人調査から始まる市民課、固定資産税を賦課する税務課、空き家利活用の情報提供の移住交流推進課、そして、その空き家を仲介する民間不動産業それぞれの連携について確認した。委員会では課題解決を図るため市全体での取り組みを推進するよう指摘した。

【環境美化・不法投棄対策推進事業について】

海岸美化の観点から、環境美化・不法投棄対策推進事業について審査した。現在、海岸漂着物等の回収処理では、主に市民や企業等によるボランティアの清掃に頼っている。回収物の運搬等も生活環境課の職員等で処理している現状について、「地域では年1回でのボランティア活動では海岸がきれいにならないので清掃活動を増やしてもいい」との要望などが出されている。漂着物回収に対応する予算や体制について質疑した。担当課からは海岸漂着ごみのうちプラスチック等生活関連は市で焼却処理、漁網やロープに関しては、産業廃棄物で市のほうから県のほうに連絡し県の環境センターで対応していることや、海岸線は基本的に県が管理し、県は市と海岸清掃に関する契約を交わし、建設課が担当課となって海岸清掃を実施している例も示され、海岸漂着物の処理の課題が報告された。

委員会として環境美化や環境教育の観点から海岸漂着物の回収について市民への協力依頼や県への要望等について更なる努力を求めた。

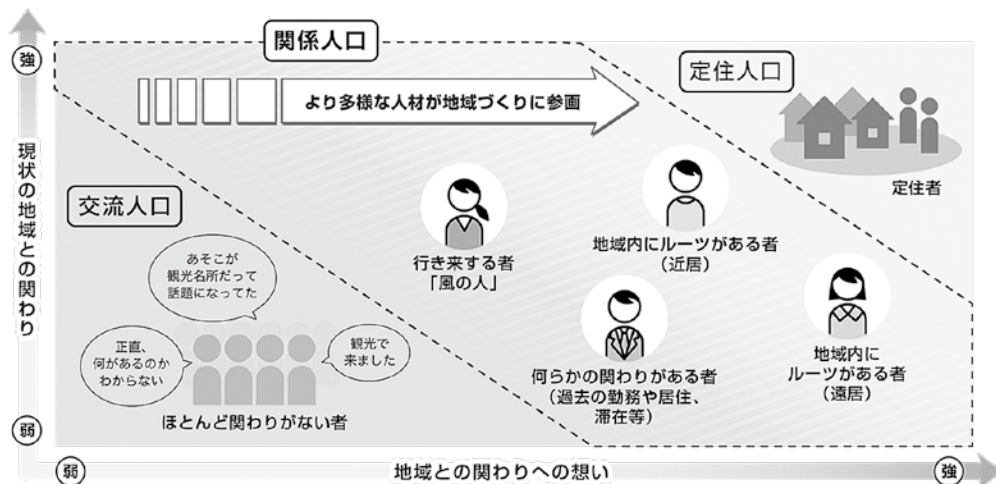


◆産業建設常任委員会

観光振興部、地域振興部 総括的指摘事項

令和5年度の施政方針に「滞在型観光から交流人口へ、交流人口から移住や短期移住などへ人の流れを変えていくことが重要」とある。関係課で様々な事業を行なっているが、この方針に沿った形で連携していないことがわかった。

人口減少が激しい佐渡市において、観光から移住へつなげる重要施策であることを十分認識し、各課と連携を図り、どの施策が交流人口や移住につながっているのか、一つひとつの事業を分析しながら取り組むこと。



出典：総務省「関係人口ポータルサイト」<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html>

地域振興部 移住交流推進課

【U・Iターンサポート事業について】

移住者が増えていることは評価できる。3年以内に離島する割合が低いUターン者向け支援事業について事業拡充すべきである。

農林水産部 農業政策課

【農業資材等物価高騰対策支援事業及び飼料価格高騰対策緊急支援事業について】

近年の物価高騰を受け、緊急対策として減収となった農家に対して行なった支援策であるが、減収を補填しようと保有米を売却するなど、結果的に増収になり対象とならなかった農家も多かったと説明があった。他の自治体では農業資材、ガソリン代の増加分の10割支援なども見られることから、今後実施の際は、農家に十分配慮し取り組むこと。

【畜産振興事業（優良和牛増産補助金）について】

当該補助金の活用により、島内の繁殖素牛頭数が増加していることは評価できる。畜産市場活性化のためにも増産体制に向けた事業拡充を強く求める。

観光振興部 交通政策課

【交通対策事業について】

世界遺産登録による観光客の増加や、安定した島内交通維持の観点からバス運転士の確保は喫緊の課題である。路線バス運転士緊急確保事業は効果的であったが、今後もあらゆる手段を検討し、運転士の確保に努めること。

上下水道課

【水道事業について】

本市の水道料金は、全国の離島及び県内20市の中でも既に高い水準となっている。人口に対して広大な面積を持つ佐渡の特質性に鑑みても、単独で重要生活インフラを維持していくことは非常に困難である。よって、各省庁への要望の機会や全国離島振興協議会等を通じて、国からの支援が手厚くなるよう要望し続けること。

常任委員会はココに注目

条例案13件、予算案13件、その他の議案25件を可決



総務文教 常任委員会

ふるさと納税過去最高額の約10億円に！

「ふるさと納税」の寄付額が昨年の約1.8倍に当たる9億6,500万円に達し、過去最高額を更新する予定である。

4月から11月の寄付額は前年比49%増の計4億8,062万円であり、駆け込み需要が生まれる12月は3億8,400万円の寄付を見込み、目標の8億円を上回る見通しになると説明があった。

新米が出回る前の全国的なコメ不足により返礼品の米に人気が集まったことや、おけさ柿など果樹も好調にあることから来年に向けての対応やお米の収量の確保について意見があり、ふるさと納税における佐渡全体のお米収量として今年は260トンであったが、来年は400トン程度確保したいとの説明があった。12月も想定以上に伸びており、10億円を超える可能性もあるとの説明があった。



教育委員会の文化・スポーツ行政を市長部局へ移管

世界文化遺産登録を契機に、より一層の交流人口の拡大などを目指し、関連施策を一体・効率的に推進するため、柔軟に対応できる組織づくりを目的として次のとおり組織改編が予定されている。

文化芸術の振興や文化財の保存・活用を図り、観光・文化スポーツを総合的・一体的に推進するため教育委員会の文化、スポーツに関する権限を市長部局へ移管し「観光文化スポーツ部」を設置する。

観光・福祉・教育・産業分野における交通資源を総合的に活用し、地域内交通の確保・利便性向上を一層推進するため、交通政策を企画部に移管する。

デジタル技術を活用・強化することで、効率的で効果的な広報を推進し、また、市民が積極的に参画できるコミュニティづくりを構築するため、広報部門を総務部に移管するとの説明があった。教育委員会は事務を移管するにあたり、組織の壁を乗り越え市全体を挙げて一丸で取り組み、今後も市長部局との密な連携を図るよう要望している。

今回の組織改編に伴い、市長部局と教育委員会はより密な連携が必要になってくるものと思料するので、早期に教育委員会の本庁舎への移動を検討すべきであると意見を付けた。また、長年の課題であった博物館ビジョンについては教育委員会としての方向性をまとめ、市長部局に移管した際に完成させることを確認をした。



両津、南佐渡のクリーンセンター 今後は如何に

現在、両津及び南佐渡のクリーンセンターは焼却機能を停止し、市民がゴミを持ち込むための中継施設として活用されている。令和３年には「廃止に向けて市民の理解を得ながら進める」との方針が示されていた。今回の「廃棄物中継施設管理委託業務契約」では当面令和９年までの継続が示された。執行部は委託期間終了後に速やかに機能を停止することは考えておらず、様々な利活用についても検討する旨の説明がなされたが、廃止の方向に舵を切ることとなった場合は市民への影響が非常に大きいことから、審査においては「リユース・リサイクルの更なる対応も含めて、中継施設の機能を継続することを強く求める」ことを求める意見を付した。



両津クリーンセンター



南佐渡クリーンセンター

『介護老人保健施設さど』に対する陳情について

特別養護老人ホームの入所申込み者は令和６年１０月１日現在、２５２人、そのうち要介護４・５で在宅や入院の方が７４人いる。

執行部からは７４人全員が入所するためには８０人規模の特養の設置が必要となり、現状でも介護人材の確保に苦慮する中で４０人単位の雇用が必要で人材不足のため確保することは難しい。施設と在宅でのサービスとのバランスが必要で、施設に入ればベストだが、そうすると在宅のサービスが成り立たず、今後介護認定者数も減少の傾向にあり、これ以上の施設整備は難しいとの見解が示された。これらを踏まえ各委員から「介護サービスの低下について非常に心配をしている、介護老人保健施設さどの設備は比較的新しいのでこれを活用して、介護サービスを維持してほしい」との意見や、「現実的な介護のバランスを考慮すべき」や「施設整備が介護保険料に影響することによる市民への負担増も考慮すべき」などや、「市民の不安に対する声に対し市や民間事業者が丁寧に説明すべき」、「介護サービスのバランスの維持という観点が必要」との意見も出された。



旧介護老人保健施設さど



より効果的な施設運営を

6つの市所有の宿泊施設等の料金改定と指定管理者選定についての審査を行なった。

料金改定の主な目的は、物価高や人件費増等で民間宿泊施設の料金が高騰する中、市所有の宿泊施設の料金が低く、民業圧迫している可能性があるため、値上げすることとなった。

指定管理者が運営する一部施設において、本来利用していただきたい方以外の利用が多い所があったため、

施設の目的に沿った利用の拡大をしてほしい。また、UIターン者急増の現状を踏まえ、一部施設では宿泊施設ではなく定住体験住宅に変えた方が効果的である等の意見が出された。



トキ交流会館

観光業者と連携した消費拡大施策を

新潟（新潟港、直江津港）発着の4～5m車両の往復航送料を9,800円にするキャンペーンが3月に行われる。

観光客が少ない時期に割引をして誘導することはよい施策ではあるが、割引する分を別の形で消費していただくこととセットで提案することが重要である。そのためにキャンペーンの利用者に対し、より満足度の高い宿泊プランや飲食、体験やお土産を多く購入することを促すなど、観光施設などと連携する必要がある等の意見が出された。

雇用機会拡充事業不適正事務のその後

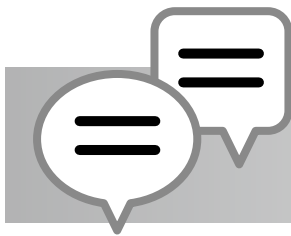
市監査委員から不適正事務を指摘された雇用機会拡充事業について、6、9月定例会で調査を、11月臨時会では補助金返還の予算審査を行なったが、今定例会においては、他の補助金受給者における同様の事案がないか、そして、来年度の募集要領の内容について調査を行なった。

他の補助金受給者に対しても佐渡での居住実態を調査し、現時点では同様の事例はないとの回答があった。また、来年度の募集要領についても佐渡市に住民登録している者に限ること、生活の本拠が佐渡であること、その住所に居住実態がない場合は対象外である旨の表記が追加され、不適正事務となる可能性が低くなった。

佐渡がよくなっていると実感できる予算の使い方をしてほしい等の意見が出された。

\\ check! //





議案等の審議結果一覧

◎ 全会一致で可決 ○ 賛成多数で可決 × 否決 △ 継続審査

◆令和6年第5回(11月臨時会)

番号	審議結果	件名
第124号	◎	専決処分の承認を求めること(令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第7号))
第125号	◎	令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第8号)
第126号	○	財産の取得(追認)
第127号	○	財産の取得(追認)
第128号	○	財産の取得(追認)
第129号	○	財産の取得(追認)



※財産の取得(追認)とは

財産の取得の追認とは、議会の議決を得ずに取得した財産について、議会の議決を求めることです。

地方自治法第96条第1項第8号及び佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、予定価格が2,000万円以上の動産を取得する場合は議会の議決を得る必要が定められています。

今回の場合は予定価格が2,000万円以上の財産を取得したにもかかわらず、議会の議決を得ていなかったため、追認となりました。

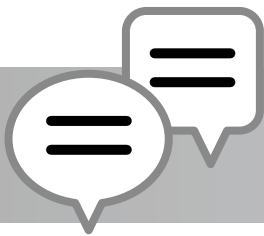
賛否等の内訳



上表の賛否の分かれた議案(網掛け部)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		政風会					新生クラブ				リベラル 佐渡			日本共産党市議団		佐渡の 声		公明党	社会民主党	市民 クラブ		議長
		賛成	反対	川原茂	林純一	坂下善英	山本卓	室岡啓史	佐々木ひとみ	広瀬大海	駒形信雄	佐藤孝	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義	金田淳一
議案126	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	－	
議案127	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	－	
議案128	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	－	
議案129	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	－	

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。



議案等の審議結果一覧

◆令和6年第6回(12月定例会)

番号	審議結果	件名
第109号	○	令和5年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定
第110号	○	令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
第111号	◎	令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
第112号	◎	令和5年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
第113号	◎	令和5年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定
第114号	◎	令和5年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定
第115号	◎	令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定
第116号	◎	令和5年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定
第117号	◎	令和5年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定
第118号	◎	令和5年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定
第119号	◎	令和5年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定
第120号	◎	令和5年度佐渡市病院事業会計決算の認定
第121号	◎	令和5年度佐渡市水道事業会計決算の認定
第122号	◎	令和5年度佐渡市下水道事業会計決算の認定
第130号	○	佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定
第131号	◎	佐渡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定
第132号	◎	佐渡市行政組織条例の一部を改正する条例の制定
第133号	◎	佐渡市職員定数条例の一部を改正する条例の制定
第134号	◎	佐渡市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
第135号	◎	佐渡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定
第136号	◎	佐渡市トキ交流会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第137号	◎	佐渡市ふすべ村体験学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第138号	◎	佐渡市佐和田森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第139号	◎	佐渡市窪田キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定
第140号	◎	佐渡市赤泊農林漁業体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第141号	◎	佐渡市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定
第142号	◎	字の変更(大小地区)
第143号	◎	公の施設に係る指定管理者の指定(佐和田森林公園オートパークさわた)
第144号	◎	公の施設に係る指定管理者の指定(窪田キャンプ場)
第145号	◎	公の施設に係る指定管理者の指定(相川観光交流センター)
第146号	◎	新潟県市町村総合事務組合規約の変更
第147号	◎	令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第9号)
第148号	◎	令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
第149号	◎	令和6年度佐渡市病院事業会計補正予算(第2号)
第150号	◎	令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第2号)
第151号	◎	佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
第152号	◎	令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第10号)
第153号	◎	令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
第154号	◎	令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

議案

◎ 全会一致で可決 ○ 賛成多数で可決 ✕ 否決 △ 継続審査



議案	第155号	◎	令和6年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	第156号	◎	令和6年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第2号)
	第157号	◎	令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第3号)
	第158号	◎	令和6年度佐渡市病院事業会計補正予算(第3号)
	第159号	◎	令和6年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)
	第160号	◎	令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第3号)
	第161号	◎	人権擁護委員候補者の推薦
	第162号	◎	人権擁護委員候補者の推薦
	第163号	◎	人権擁護委員候補者の推薦
	第164号	◎	人権擁護委員候補者の推薦
	第165号	◎	人権擁護委員候補者の推薦
請願	第4号	◎	佐渡市公務員の職務と利害関係とのコンプライアンス充実を求める請願
	第5号	○	「持続可能な学校の実現をめざす」実行性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める請願
陳情	第12号	✕	「介護老人保健施設さど」を活かし、市民が安心できる介護・医療の充実を求める陳情
発議案	第18号	◎	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出
	第19号	◎	地域医療の維持・確保を求める意見書の提出
	第20号	✕	佐渡ー羽田間の直行便就航及び航空路線維持確保のための支援と佐渡空港2,000メートル拡張整備計画の推進を求める意見書の提出
	第21号	○	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の提出

賛否等の内訳



上表の賛否の分かれた議案(網掛け部)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		政風会					新生クラブ				リベラル佐渡			日本共産党市議団		佐渡の声		公明党	社会民主党	市民クラブ		議長
		賛成	反対	川原茂	林純一	坂下善英	山本卓	室岡啓史	佐々木ひとみ	広瀬大海	駒形信雄	佐藤孝	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義	金田淳一
議案109	可決	14	5	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	●	○	－
議案110	可決	16	3	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	－
議案130	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	－
請願5	可決	11	9	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	－
陳情12	否決	6	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	－
発議案20	否決	6	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	－
発議案21	可決	11	9	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	－

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。



11名の議員が
一般質問しました

P14㊤ … 佐藤 定議員

P15㊤ … 村川 拓人議員

P15㊤ … 平田和太龍議員

P16㊤ … 林 純一議員

P16㊤ … 坂下 真斗議員

P17㊤ … 栗山 嘉男議員

P17㊤ … 駒形 信雄議員

P18㊤ … 中川 直美議員

P18㊤ … 中川 健二議員

P19㊤ … 山本 健二議員

P19㊤ … 荒井 眞理議員

市政の「う」が聞きたい！

フレー!!
フレー



集落営農法人、 5歳児健診開始、 民生委員支援



佐藤 定 (市民クラブ)

問 農業の地域計画で、多様な担い手確保のため持続可能な営農組織が必要ではないか。地域集積協力を活用した2階建て一般社団法人の活用が重要で、行政参画による地域資源管理法の特定法人化について進めるべきであるかどうか。

市長 農家の担い手確保は法人化を含め、複数の制度説明をし、この地域にとって何が有利かベストなのか議論をしながら、農家自らの判断によって法人をつくっていくということが持続的な、持続可能な営農体制をつくる上でも非常に重要だ。地域集積協力金などの問題も含めて様々なことを提案しながら議論し関係機関と一緒に取り組んでいく。

問 5歳児健診について、国の助成制度が始まった。なぜ5歳児健診を対象に国の助成制度が始まったかということ、小学校入学を前に「発達障がい等を早期に発見し、医療や福祉など支援につなぐこと」が大きな狙いである。健診の結果は、一人ひとりの就学の在り方にも関わってくる。国の助成制度が始まった5歳児健診のフォローアップ体制について問う。

教育長 教育委員会では、現在6歳児を対象に就学時健康診断を行い、健康状態や発達の特性を確認しスムーズな小学校生活につなげている。また、子ども若者課と連携し、就学前に全ての保育園等を訪問し、直接園児の様子を丁寧に確認している。そこでは必要に応じて保育園の先生に対する支援の相談や、保護者に対し就学相談を行っている。入学後の個別的教育支援計画策定も含めて、関係機関などと連携しながら進めている。次年度から5歳児健診が開始されれば、就学時健康診断よりも早期の段階から健康状態や特性の把握が可能となり、保護者の希望や必要に応じ、年中児段階からの就学相談や入学後の個別的教育支援計画の充実にもつなげたい。

問 なり手不足の民生・児童委員に「民生委員協力員制度」を導入して負担軽減を図るべき。

市長 先行導入している市町村の事例を参考に考えているが、人材確保の問題もあるので研究していきたい。

クアテルメ佐渡存続、 ハラスメントや職場 風土、両津火災



村川 拓人 (リベラル佐渡)

問 入浴施設のあり方について住民説明会を行っているが、羽茂は柿もぎの頃で時期も悪かったと思う。インターネットの意見集約フォームの日付も誤りがあり、ビューさわたにおいてはアンケート箱もない。クアテルメ佐渡も掲示の仕方が分かりづらく、意見集約の仕方が甘すぎる。改善し、継続すべきではないか。

市民生活部長 インターネットの部分は指摘を受けて改善する。現地アンケートはクアテルメ佐渡において12、3件あり、踏まえてビューさわたと松泉閣でも追加実施している。

問 事業者の努力評価、コロナ影響、前述の意見集約の甘さ。やれることをしっかりやって指定管理を続けられないか。民間譲渡であれば羽茂の方々に納得性ある説明すべきでないか。

市長 2年前の指定管理に戻した経緯を理解して欲しい。民間であっても温泉は残して欲しいと思っている。羽茂で頑張っている民間のところは良く分かっていて、多くのお客様に来ていただいて、民間の力で残せる方法を検討していきたい。

問 ハラスメントについてははじめと同様、連鎖が専門家から指摘されている。場合によっては依存症のように脳の報酬系に乗ってしまい、個人の努力で解決しない。心理専門職のケアは考えていないか

総務部長 現在、そういった検討はしていない。

問 コーポレートコーチングという手法がある。市の職員が幸福に働け、市民のために全力を尽くせる職場環境のために研究する考えはないか。

市長 新しい何かを導入する考えはないが、市民のために前に向かって効率的に進める職員であって欲しいと就任時から伝えている。

問 教育委員会側でハラスメントや職場風土改善に対する部分に対しコメントはないか。

教育長 ハラスメント不祥事を踏まえ、新たに相談窓口設置と職員アンケートを実施している。一人一人の声を聴き改善に努める。

問 両津の火災、消化ポンプの起動遅れがあった件について設備異常ということはないか

消防長 再操作で起動したため、設備側には問題ないと思っている。

宿泊税、 児童クラブに ついて



平田 和太龍 (リベラル佐渡)

問 7月12日に第1回佐渡市宿泊税検討会議が開催されたが、新たな財源確保に向けた検討事項の整理や今後のスケジュールについてどのようになっているか。

市長 市財政の課題分析や、使途の明確化等、議論を重ねている。今後のスケジュールについては、3月までに一定の方向性を取りまとめ、4月早々に検討会議の報告書として公表したい。

問 使途の方向性として環境保全に使用していただきたいとの意見もあったがどのように検討しているか。

市長 使途の1つとして環境保全の方向性も検討している。しかしながらそれだけで良いのかという議論もあり、お客様に納得のいただける税にしていくことが大切だと考える。

問 4月の報告後、実際に導入できるまでの期間をどの程度予想しているか。

市長 許認可の問題もあり、半年から1年程度かかると予想している。例えば訪問税が宿泊税になるのかももう一段議論が必要であり、税の仕組みと併せて検討する。

問 現在、松ヶ崎小学校の児童は赤泊児童クラブを利用しており自校での児童クラブを望む声も伺ったがどのように検討しているか。

社会福祉部長 アンケートを実施したので、それを参考に地域と意見交換をしながら検討していきたい。

問 もし松ヶ崎小学校で児童クラブを開設する場合、場所の確保が心配である。松ヶ崎連絡所の2階や、多田保育園の有効利用など検討できないか。

社会福祉部長 松ヶ崎連絡所や多田保育園の活用も検討しているが、移動手段や支援員の確保の課題もあるので地域の意見を聞きながら検討したい。

問 松ヶ崎留学においても児童クラブがどこにあるか大切なことだと考える。周辺地で子育てをしていただけることはとてもありがたいと以前答弁したが、市長はどのように検討しているか。

市長 様々課題があり、できる限りやりたいと、実際すぐできるという議論は違うが、現場での議論を進めていただいで検討したい。

来年度に向けた政策と今後の佐渡医療体制について

孔子曰く「止まりさえしなればどんなにゆっくりでも進めばよい」



林 純一（政風会）

問 今定例会において、来年度の一部行政組織変更に伴う条例が上程されている。具体的にそのメリットは何なのか、どのような成果を期待するのか。

市長 組織改編の問題、これは世界遺産の登録を待っていたところもある。今後の保全と活用、文化を活かした街づくり、観光から移住定住へ等、喫緊の遂行すべき政策の推進をより効率的に取り組むための仕組みである。県の組織と合わせており、国、県、市が連携し、スピード感をもって施策に取り組める組織改編を目指している。

問 各種報道がされているトキエアの導入予定機材が開発中止という悲報に対して、空路再開に関する課題認識と市の対応策は何か。

市長 トキエアからはATR42-600という機材を使用した不定期運航の準備を進めており、佐渡、新潟、首都圏で考えていると聞いている。空港の改修工事終了後は、国の許認可等が大事であり、トキエアの準備も大事になると思う。また、滑走路の距離が少し足りないという認識も持っている。具体的な就航の準備と併せ、新潟県とも状況を図りながら、佐渡線就航の実現に向けて我々も一緒に取組んでいく覚悟である。

問 J A県厚生連の経営が厳しく、県議会でもその影響調査に補正予算が計上されるが、当市にとっても喫緊の課題である。県厚生連に対する支援策は検討されているのか。また、国や県との連携状況はどうなっているのか。

市長 非常に危機的な状況であると認識しており、私自身は県厚生連の経営をしっかりと見直すべきと考えている。県には医療圏として県立病院並みの支援をずっと要望しているところである。いずれにしても、佐渡市にとって厚生連は中核病院であり、これを守るように我々は議論を進め、県とも話をしていきたい。また、今年10月厚労省へ行って診療報酬、病院経営の状況を説明し、財政的支援は国が対応しなければできない、守れないということも踏まえ農水省含めて話をしているところである。佐渡医療圏の今後のあり方については、医療提供体制維持に向け協議を進めている。

持続可能な農業の実現、職場環境について



坂下 真斗（リベラル佐渡）

持続可能な農業の実現について

問 農地の賃借については農業委員会が提供する賃借料の平均額情報を参考に貸し手と借り手で協議して決められているが、賃料でトラブルになることがある。現在の情報には無料での賃貸借契約の情報が記載されておらず、平均額にも含まれていない。農地賃借の現状をよりの確に反映させるために次回以降記載することが望ましいがどうか。

農業委員長 物納や無料での契約件数の記載について今後検討する。

	無料・契約数		物納（玄米）	
	田	畑	件数	10a平均額
R5	181件	29件	166件	7,184円

問 中山間直払第6期対策の目玉メニューであるスマート農業加算は、リモコン草刈り機やドローンの導入に活用でき大変期待が持てる。全農業者に周知が必要と考えるがどうか。

農林水産部長 スマート農業加算は多様な人材の確保、育成、地域間連携にも発展すると考える。広く周知する方法を検討する。

職場環境について

問 現在、職員の勤務時間は7時間45分であるが、開庁時間は8:30～17:30までとなっており、閉庁後の慢性的な時間外勤務が発生している。17:15～17:30の来客数はどうか。また、業務の効率化及び時間外労働の削減を目的とした開庁時間の見直しが必要と考えられるがどうか。

総務部長 17:15～17:30の本庁舎総合窓口来客数は月平均で30人。全体の1%。

市長 見直しについては、サービスの低下にならないようにデジタル化と含めて検討していく。

問 パワハラ事件が起こってしまったことは大変残念である。メディアにも大きく報道された。ハラスメント防止条例の制定が根絶に向けた対策として有効であり、今後、佐渡市が人材を確保するためにも必要だが、どうか。

市長 職員内部の問題を市民にも影響する条例でというのは少し違うと考えている。マニュアルにより相談しやすい職場環境の整備に取り組む。

学校給食無償化は 少子化対策 としても有効



栗山 嘉男（日本共産党市議団）

問 物価高騰などで、子育てや教育の家計負担がますます重くなっている。国が定めたこども未来戦略方針の中で、「子供を産み育てることを経済的理由で諦めない社会の実現」とある。市長の受け止めを問う。

市長 子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例を制定した。全ての子供に出生祝金の政策、多子世帯出生産成長祝金事業の制定、また物価高騰対策として給食材料費を支援している。

問 文部科学省の「学校給食の無償化の実態調査」結果では、小中学校で全員対象及び何らかの支援要件を設ける形で無償化している自治体は全国4割に達している。佐渡市も国や県の対応を待たず、学校給食の無償化を実施すべき。

教育長 無償化は国において検討すべきものと考えている。佐渡市では、給食費の物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填して、負担軽減に努めている。

問 先の「実態調査」では学校給食を無償化した理由の第1は652自治体が保護者の経済的負担の軽減である。さらに、理由の2番目66自治体が少子化対策、子供の増加を期待した支援。3番目37自治体が定住、転入の促進、人口増を期待した支援を理由としている。これは少子化対策、人口減少対策にも有効だと約14%の自治体が判断している。少子化対策としても無償化を実施すべき。

市長 給食費の支援というのは、直接的な少子化の支援にはならない。結婚する、子供を産みたい、と思っただけの仕組みが大事。

問 新潟県警察佐渡署での違法駐車違反に対する取締りが非常に厳し過ぎるという市民の困惑の声が多数ある。短時間の用事ができない、罰金支払いで経済的負担となる、商店での顧客が減少する、観光客への影響が心配など。市民の要望は、取り締まる前にスピーカー等で注意、警告して、移動を促す交通指導を強化して、安全な通行を確保する取締りができないか。これらの切実な意見、要望を関係者で情報共有し、何とか解決できないか。

市長 警察と会う時間があつたら、「市民からはこういうお話がある、例えばスピーカーで注意をもっと促してくれ」とか伝えていきたい。

佐渡医療圏の今後の 医療体制について



駒形 信雄（新生クラブ）

問 JA県厚生連では23年度決算で純資産が36億円の赤字となっており、24年度の赤字が60億に拡大するとしているが、経営改善計画は示されたのか。

市長 現在厚生連と県が経営改革と支援の方向について議論しており、一定程度のまとめが示されると聞いている。

問 6市の協議会での知事に対しての取組について。また、6市では財政規模が違うが、支援体制についてはどのように考えているか。

市長 協議会において、12月中に直接話をしながら県と状況を把握し、要望の方も重ねて行う取組をしている。佐渡は離島で医療圏の在り方自体が若干違う。近くに県立病院が在る市もあり、医療圏の在り方と支援の仕組みというのは様々な形で検討せざるを得ない。現段階では佐渡の医療をどの程度まで残すのか、厚生連がどのように経営改革をしていくのか、そこをどのような形で行政支援をしていくのかの流れの中でしっかりと対応していく。

問 報道で、厚生連は自主改革で約9億円削減したとあったが、3月くらいには資金が枯渇すると言われている。県がコンサル料を計上したが回答まで厚生連の財政がもつのか。

市長 県に要望しているのは、短期的に経営資金をどうするのかと言う政策と医療をどうするのかという政策を議論しながら、中期まで踏み込んだ上で我々が支援する方向を決めようと言うことである。

問 オンライン診療体制について、相川病院も診療所になり、両津病院や佐渡総合病院との役割分担も考えていかなければならない。今まで訪問診療をやっていた診療所も中核病院のオンライン診療でやっていくシステムになるのか、今後市民に不安を感じさせないようなものとなるのか。

市民生活部長 南佐渡でスタートしたオンライン診療だが、今後佐渡総合病院の巡回診療等でも順次導入していくと聞いている。相川診療所等についても巡回診療等を行っており、市民が安心して医療を受けられるような体制として今回のようなスキームを続けていく。

人口減の中、佐渡の分娩は残せるのか？

航空路就航は、890mの中、採算や赤字補填を誰が持つかが焦点で延伸は60年来の課題！



中川 直美 (日本共産党市議員)

問 佐渡病院等の地域医療が深刻でJA厚生連病院と県立病院が再編等の協議をしているが、佐渡医療圏は県内7つの医療圏の中で、県立病院もなく佐渡市のみで他医療圏とは違う。更に県の佐渡の医療支援はこれまでも弱い。協議結論待ちでなく佐渡の特殊事情を県に積極的に言っていくべきではないか。

市長 佐渡病院は市の中核病院でこの医療圏を守る県の役割・支援が一番重要。厚生連が中核病院の6市と足並みを揃えて県と議論を重ねていく。

問 9月議会で佐渡の周産期医療（分娩等）は、残す事で合意と言ったが、村上市は200人出産を切り経営が厳しく休止する。佐渡は維持できるか。また、2026年に出産費用の保険適用方針で病院側は経営が厳しくなる場合があるが、それでも守る事ができるのか。

市長 厚生連、県とも存続で一致している。周産期医療は若者移住・定住にとってあるかないか重要だ。離島に人が住むために必要なインフラ整備・対策だという事を国に伝えているし支援も必要と考えている。

航空路就航は羽田か成田か？

問 航空路就航先に市民の中に佐渡～羽田空港か成田空港かの議論があるが就航見込と市長の見解は？

市長 当然、羽田がベストだが、羽田は混雑空港で様々な課題もあることから国県とトキエアで議論している状況と認識している。

問 羽田空港の発着枠の状況はどうか。

観光振興部長 地方路線のコンテスト枠が5枠、新規参入枠3枠と承知している。

問 佐渡空港が生まれ60年以上経ち、2,000m化も長年の取組だ。屋久島は羽田に向けて滑走路延長の事業化がされた。これまでの経過を見ても世界遺産登録もあり今がチャンスではないか。また、過去の経緯等を知る人等がいるうちの延伸取組が必要ではないか。

市長 議員の指摘は、まったく違う。歴代市長が延長に取り組んできた。誰になんと云われようと早い解決でしっかり取り組んでいる。

佐渡市内の人口減少と医療をどう守っていくか

医療の危機は佐渡市の手におえる状況ではなく、なっている様だ



中川 健二 (佐渡の声)

問 医療施設閉鎖や医師不足の佐渡市内の医療をどう守っていくか。

市長 新潟県内の厚生連病院が中核病院となっている6市が集まって、しっかりと県の支援をしてほしいということをここ数年ずっと要望してきたところだ。

これは、県立病院は県が直営で運営しているわけであるし、それ以外は同じような中核病院でも厚生連病院については民間である厚生連と地方自治体が運営しているわけだ。当然県の税金の入り方が全く違うわけである。そういう点で、県立病院並みの支援をしてほしいということを新潟県に話をしている。

そして、現在厚生連の経営が危機になっている。これは佐渡だけではなく、地方の医療機関の危機は急な人口減少も一つの要因だが、やはり診療報酬の改定にあるということは民間の医療機関から聞いているところである。

厚生連は佐渡病院だけではない。新潟県で11ある厚生連病院の経営危機をどうしていくのか。そして、県立病院自体も経営危機になっている中で、各々の医療圏をどう守っていくのかを、県と厚生連がまず経営の部分の話しているということだ。短期、中期、長期にわたって新潟県内の医療圏をどのような体制で守っていくのか、その議論が必要だと思っている。

これは市町村だけで守るということではない、やはり県の役割、そして国にも今の危機をしっかりと理解していただいて、早いスキームで医療制度を変えていただきたい。

少しずつニュースにも出ているが、国のほうも地方医療の議論が始まっているようだ。そういうものにも注視しながら、今厚生連と県が議論していることをしっかりと判断した上で、国、県、市の役割を明確にし、医療機関を守っていく形をしっかりと出していきたいと考えている。

問 消滅可能性自治体になっているが脱却の対策は打っているか。

市長 私自身は就任したときから若い世代がUターン、Jターンも含めて帰ってくれることが大事である。そのために政策を打ってきている。

大平高原に建っている旧売店2棟、 公衆トイレ、美化活動に ついて問う



山本 健二（佐渡の声）

問 大平高原に建っている売店2棟、公衆トイレ、美化活動について問う

市長 大平高原にある建物の取扱いは、基本的に民間で対応する必要があると考えており、公衆トイレは平成21年度の白雲台竣工後は休止するという方針に基づき、現在に至っている。また、現在水利が確保できていないため今後の再開は計画していない。

問 大平高原の売店2棟について、民間の建物なので、佐渡市としては何も言えないということか。

市民生活部長 自然公園法の関係で景観に影響があるという場合には、行政指導として適正な管理をお願いするところまでが市のできる状況だ。

問 お願いしにいらしてくれているか。

市民生活部長 現在ある建物については、建物の所有者がまだ不明の状況で以前にテナントで入っていた方々にお伺いもして、聞き取りもしているが、依然として所有者が分らない状況なので行政指導はしていない。

問 ふるさと会館駐車場の舗装ができないか。

教育次長 利用者からは、多くは駐車場ができてありがたいうことを聞いている。また、特段支障はないということなので、このまま使用を続けていきたい。

問 現状で支障がどういふふうでないということか。

教育次長 どうしても舗装のところでないと嫌だというような声は少数であるというふうに思っている。

問 真野行政サービスセンターの計画について、エレベーターは設置できるか。

教育次長 業者からは、一報ということでエレベーターをつけることができるという話を聞いている。どういった場所にどういふふうにつくかということ、また金額とか、そういったことも含めて、詳細については正式な調査結果を見ないと分からない。

佐渡の郷土資料は 可能な限り博物館で 調査研究を進めよ



荒井 眞理（社会民主党）

問 新型コロナワクチン健康被害件数は、他のワクチンの30倍、死亡認定数は74倍の勢いで危険な数字だが厚労省は止めると言わない。市民に、対面での周知を求める。

市民生活部長 ワクチン接種の希望があった人にメリット、デメリット、リスクを周知し、承知された上で接種に努めている。

問 厚労省は製薬会社が発表する副反応の10分の1も紹介せず、被害者は症状がワクチン由来と気付かない上、予防接種健康被害救済制度の手続きも大変で止めてしまう。他市では、自ら厚労省の認定被害症状をリストにした情報があり、これを佐渡市にも求める。

市民生活部長 より分かりやすい方法を考え、他市の事例も参考に改善に努めていく。

問 相川郷土博物館内の朝鮮人労働者に関する展示の責任者は誰か。

教育長 国が検討し、実質的に決定したもの。方針、具体内容について市は答えられない。

問 当該博物館は佐渡学センター所属だが市教育委員会が決められないのはおかしい。国と自治体で共同管理してはどうか。

教育長 国が判断、決定したものである。

問 佐渡博物館にも労働者、管理人の資料がある。調査研究のため確認を求める。

教育次長 佐渡の郷土資料は可能な限り博物館で調査研究を進める。

問 「佐渡島の金山」追悼式は混乱が多すぎた。責任重大だ。主催は誰だったのか。

観光振興部長 式典実行委員会だが、初めての開催で組織の検討をぎりぎりまでしていた。

問 追悼された鉱山労働者とは誰を指すのか不明瞭で、来年に向けた精査が必要だ。

観光振興部長 その意見は伝える。

問 雇用機会拡充事業の適正な実施に市民は高い関心を持っている。監査が11項目の不適正を指摘したことの受け止めはどうか。

市長 要綱をもう少し一段上の適正な一番上の監査体制で確認してほしいと聞いた。

問 委託業者との要綱に曖昧な点が多い。

市長 要綱は、国と相談して作った。



令和7年1月供用開始となっている視察会場の新庁舎では、多くの国分寺市議会議員にお出迎えをしていただき、有意義な姉妹都市交流ならびに行政視察となりました。

11月4日には、国分寺まつりを視察し、11月5日は令和6年11月に完成したばかりの新庁舎を見学しました。



▶ 議会広報へのご意見お寄せください！

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。全てのご意見等に十分答えることはできませんが、一層市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。お気軽にご意見お寄せください。



佐渡市議会に関する基礎知識・用語⑱

議会図書室とは

地方自治法では議会内に附置しなければならないと規定されています。(地方自治法第100条第19項) 本市議会においても議会図書室が佐渡市役所3階に設置されており、広報、専門図書などが保管されています。

議会内に設置された、議員の調査研究に資するための図書室のことです。



請願・陳情の提出期限について

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日(議会招集日の概ね8日前)までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあたっては、この限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。

お詫びと訂正

議会だより№82号 P5常任委員会はココに注目! 産業建設常任委員会「佐渡の畜産を守る! 2名の獣医師確保」の掲載に一部誤りがありましたので、ここに訂正しお詫び申し上げます。

誤) 平成17年に大型和牛繁殖支援施設(CBS)が建設された。

正) 平成29年に大型和牛繁殖支援施設(CBS)が建設された。

会議の傍聴にお越しください!

市役所第1庁舎3階にお越しください。

※事前申し込みは不要です。(ただし大人数になる場合は議会事務局にご連絡ください。)

SNSで情報発信中!!



佐渡市議会Facebook



佐渡市議会YouTube

